

令和 3年 6月 1日

株式会社オーチャー 一般事業主行動計画

仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行い、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 6月 1日～令和 6年 5月31日までの3年間
2. 内容

目標1：常時雇用する従業員で、女性の割合を30%以上とする。

《取組内容》

- 令和3年6月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和3年7月～ 採用選考基準、運用の見直し
- 令和3年9月～ 育児・介護等を理由とする退職者に対し再雇用の実施

目標2：従業員全体の残業時間を月平均20時間以内とする。

《取組内容》

- 令和3年6月～ 平均残業時間の状況について実態を確認
- 令和3年7月～ 管理職の長時間労働是正に向けたマネジメント強化のための研修の実施
- 令和3年7月～ 業務体制の見直し・業務のカバー体制の構築
- 令和3年9月～ 業務プロセス等の分析と定期的検証の実施